

令和元年度見附市国民健康保険事業特別会計決算見込み

(単位:円)

	歳入	予算額	決算見込額	対予算費	
1	国民健康保険税	605,650,000	640,837,136	105.8%	
2	一般分	604,370,000	639,581,171	105.8%	
3	医療分現年分	384,360,000	403,855,982	105.1%	
4	支援分現年分	155,300,000	164,579,792	106.0%	
5	介護分現年分	49,610,000	55,039,462	110.9%	
6	医療分滞繰分	10,000,000	10,365,213	103.7%	
7	支援分滞繰分	3,600,000	3,799,825	105.6%	
8	介護分滞繰分	1,500,000	1,940,897	129.4%	現年分収納率96.5% 滞繰分
9	退職者分	1,280,000	1,255,965	98.1%	30.0%で見込みを計算
10	医療分現年分	580,000	515,785	88.9%	
11	支援分現年分	220,000	206,793	94.0%	
12	介護分現年分	210,000	200,998	95.7%	
13	医療分滞繰分	160,000	195,518	122.2%	
14	支援分滞繰分	60,000	71,330	118.9%	
15	介護分滞繰分	50,000	65,541	131.1%	
16	督促手数料	400,000	0	0.0%	
17	県補助金	2,537,869,000	2,538,779,000	100.0%	
18	普通交付金	2,490,720,000	2,490,630,000	100.0%	見込み
19	保険者努力支援	17,977,000	17,977,000	100.0%	確定
20	特別調整交付金分	5,000,000	5,000,000	100.0%	見込み
21	県繰入2号	12,172,000	12,172,000	100.0%	見込み
22	特定健康診査等負担金	12,000,000	13,000,000	108.3%	見込み
23	財政安定化基金交付金	10,000	0	0.0%	
24	財産収入	1,000	0	0.0%	
25	一般会計繰入金	320,500,000	316,982,323	98.9%	
26	基盤安定(軽減分)	123,800,000	123,681,584	99.9%	確定
27	基盤安定(保険者支援分)	67,000,000	66,894,739	99.8%	確定
28	職員給与費等	79,900,000	81,221,000	101.7%	見込み
29	出産育児一時金	5,600,000	2,800,000	50.0%	見込み
30	財政安定化支援事業繰入	44,200,000	42,385,000	95.9%	確定
31	基金繰入金	42,500,000	0	-	見込み
32	繰越金	9,498,000	125,130,487	1317.4%	確定
33	諸収入	7,160,000	5,400,000	75.4%	見込み
34	国庫補助金	2,412,000	2,412,000	100.0%	確定
35	歳入合計A	3,526,000,000	3,629,540,946	102.9%	

資料 1 【報告①】

(単位:円)

	歳 出	予算額	決算見込額	対予算費	
36	総 務 費	81,221,000	81,221,000	100.0%	予算同額
37	保 険 給 付 費	2,503,535,000	2,499,332,500	99.8%	
38	一般療養諸費	2,475,230,000	2,475,230,000	100.0%	
39	療養給付費	2,150,010,000	2,150,010,000	100.0%	予算同額
40	療養費	17,910,000	17,910,000	100.0%	予算同額
41	高額療養費	306,760,000	306,760,000	100.0%	予算同額
42	高額介護合算	500,000	500,000	100.0%	予算同額
43	移送費	50,000	50,000	100.0%	予算同額
44	退職療養諸費	9,990,000	9,990,000	100.0%	
45	療養給付費	7,000,000	7,000,000	100.0%	予算同額
46	療養費	170,000	170,000	100.0%	予算同額
47	高額療養費	2,750,000	2,750,000	100.0%	予算同額
48	高額介護合算	50,000	50,000	100.0%	予算同額
49	移送費	20,000	20,000	-	予算同額
50	審査支払手数料	5,910,000	5,910,000	100.0%	予算同額
51	出産育児一時金	8,405,000	4,202,500	50.0%	見込み
52	葬 祭 費	4,000,000	4,000,000	100.0%	予算同額
53	国保事業納付金	874,025,000	873,904,453	100.0%	確定
54	保 健 事 業 費	52,672,000	49,023,000	93.1%	
55	特定健康診査等	38,384,000	34,735,000	90.5%	予算同額
56	国保普及事業	14,288,000	14,288,000	100.0%	予算同額
57	基 金 積 立 金	10,000	0	0.0%	予算同額
58	諸 支 出 金	14,158,000	13,658,000	96.5%	見込み
59	予 備 費	379,000	0	-	見込み
60	歳 出 合 計 B	3,526,000,000	3,517,138,953	99.7%	
61	形式収支 (歳入歳出差引A-B)	0	112,401,993		

※約1億1千万円の次年度繰越が見込まれる。
うち5,000万円を基金に積み立てる(3月補正に計上予定)。

令和2年度国民健康保険税率改定検討結果について

来年度の国保税率を決めるのに必要な数字が年明けに県から提示されました。

検討の結果、税率を据え置いても不足額を繰越金などで十分賄えることから**税率改定は行わず据え置き**にします。

1. 【県が提示した国保税必要額】: 合計 714,046,271 円

医療分	471,419,391 円
後期支援分	184,064,624 円
介護分	58,562,256 円

2. 【税率改定の検討】

- ① 医療分の所得割を 7.1%→7.3% (0.2%増)、均等割を 22,200 円→23,000 円 (800 円増) にすれば必要額を満たすことができます。

1人当たり調定額	101,743円 (据え置きから1,353円の増)
改定率	1.35%

- ② 現行税率を据え置いた場合は約1,000万円が不足する計算になります。

	算定額×96.5%	軽減額 (基盤安定繰入金)	合計額	県提示額 (必要額 e)	過不足額
医療	380,272,219 円	77,486,135 円	457,758,354 円	471,419,391 円	▲13,661,037 円
支援	154,986,937 円	31,640,180 円	186,627,117 円	184,064,624 円	2,562,493 円
介護	50,559,126 円	8,552,460 円	59,111,586 円	58,562,256 円	549,330 円
				合計	▲10,549,214 円

3. 【令和元年度決算時の繰越見込み額】

- ・報告1で説明のとおり今年度決算時の繰越は約1億1千万円が見込まれています。
- ・不足する1,000万円は税率改定でなく繰越金をあてることにより、**令和2年度の税率は改定せず据え置き**にします。

令和 2 年度 国保制度の主な改正について

1. 課税限度額の引上げ

- ① 保険税の基礎課税額(医療分)の課税限度額を 63 万円(現行 61 万円)に、介護納付基金分の賦課限度額を 17 万円(現行 16 万円)に、それぞれ引き上げる。

【影響額】 ※令和元年度本算定時の加入状況をもとに試算
影響を受けるのは **38 世帯**。

2. 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準変更（低所得者に係る保険税軽減の拡充）

- ① 5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保者数に乘ずべき金額を 28.5 万円(現行 28 万円)に引き上げる。

【改正後】 世帯主と当該世帯に属する被保険者の所得金額の合計額が、
『33 万円 + 被保者数 × 28.5 万円』以下で軽減該当

- ② 2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保者数に乘ずべき金額を 52 万円(現行 51 万円)に引き上げる。

【改正後】 世帯主と当該世帯に属する被保険者の所得金額の合計額が、
『33 万円 + 被保者数 × 52 万円』以下で軽減該当

【影響額】 ※令和元年度本算定時の加入状況をもとに試算
軽減対象世帯数は **21 世帯増**。軽減増額は **700 千円**

令和 2 年度 見附市国民健康保険事業運営方針（案）

国民健康保険制度は、地域医療保険制度の中核として市民の健康保持増進、福祉の向上に大きな役割を果たしています。

しかし、国保被保険者の年齢構成や医療費水準は、他の保険と比較して高く、加えて、所得水準が低いという構造的な課題も抱えており、財政運営面では一段と厳しさを増しています。

当市の国民健康保険では、令和元年 12 月末現在で全市世帯の 32.1%にあたる 4,826 世帯が加入し、総人口の 19.0%にあたる 7,615 人が被保険者となっており、加入世帯数、被保険者数ともに、減少傾向が続く一方で、1 人当たり医療費は急速に進む高齢化や医療技術の高度化により今後も増加が見込まれます。

こうした状況のもと、平成 30 年 4 月からは、国の財政支援の拡充により国保の財政基盤が強化されるとともに、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等において中心的な役割を担う新たな国保制度が始まりました。新潟県においては、県、県内市町村及び国保連合会で構成される新潟県国民健康保険連携会議及び検討部会を設置し、情報共有と連携を図っているところです。

今後も、県と市町村が一体となって、財政運営、資格管理、保険給付、保険料（税）率の決定、保険料（税）の賦課・徴収、保健事業等の事務を共通認識のもとで実施するとともに、事業の広域化や効率化を推進していく必要があります。

今年度の事業運営にあたっては、被保険者への安定的なサービス提供のために、次に掲げる各項目について事業を進めることとします。

1 財政安定化対策

依然として国保財政は厳しい状況が続いていますが、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、県が示す国民健康保険事業費納付金を県へ納付する一方で、保険給付費の全額が保険給付費等交付金として県から交付される仕組みとなっています。

財政安定化のためには適正税率による課税が重要であり、このため税率改正については、県から示される標準税率を参考にしながら毎年度実施することを原則として、改正の可否を検討することとします。

なお、令和 2 年度の保険税率は、県が令和 2 年 1 月に示した国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を参考に検討した結果、令和元年度税率から据置くこととします。

2 保険税の収納対策

現状の収納率を維持するため次の収納対策を実施します。

- ① 滞納分析、財産調査、所在調査を行い、滞納者の実態を把握するとともにその結果に基づき悪質な滞納者に対しては滞納処分を行うなど適正な処理に努めます。
- ② 滞納額等から勘案して、納税折衝による完納が比較的容易と期待できる滞納者に対しては収納強化期間を設け、短期的かつ集中的な滞納整理を行います。
- ③ 口座振替による収納は、納期限内納付による収納率向上に寄与するため、一層の推進に努めます。
- ④ 納付書による納付については、金融機関窓口のほか、コンビニエンスストアでの納付によ

り被保険者の利便性を高めます。

⑤ 令和 2 年度 収納率数値目標

現年度分 : 96.7% (平成 30 年度 実績 96.71% 令和元年度 目標 96.7%)

滞納繰越分 : 28.0% (平成 30 年度 実績 39.04% 令和元年度 目標 24.2%)

3 適用の適正化対策

- ① 日本年金機構と連携を図り、国民年金第 1 号・第 3 号被保険者資格喪失一覧表を活用し、厚生年金等の資格を取得した者のうち国保と社会保険の保険資格が重複していると思われる者に対して異動手続きを促すものとします。

また、国民年金第 2 号被保険者資格喪失一覧表を活用し、会社等を退職し厚生年金等の資格を喪失した者に対して国保加入の手続きを促すものとします。

- ② 国民健康保険税の適正賦課及び保険税の軽減適用の適正化を図るため、所得の未申告者に対する申告勧奨を積極的に行います。

4 医療費適正化の推進

- ① レセプト点検事務を効率的に行うため、専門事務職員を 3 人雇用し、毎月請求されるレセプトについて診療内容点検、資格、請求点数等の点検業務にあたります。
- ② レセプト点検事務の事後処理として再審査請求、過誤調整、不当利得等に伴う返還請求等を行います。
- ③ レセプト点検から重複受診者等を抽出し、同一疾病について複数の医療機関に受診している者や頻回受診者に対し保健師等による訪問指導を実施します。
- ④ 被保険者への健康に対する啓発や医療費に対する認識を深めてもらうため、国保連合会の共同事業により保険医療機関等で治療を受けた時の医療費を通知します。
- ⑤ 被保険者負担や国保財政負担の軽減の観点から国保連合会の共同事業によりジェネリック医薬品差額通知を年 3 回通知します。また、ジェネリック医薬品希望カードを保険証更新時に全国保世帯に配布します。

5 保健事業の推進

疾病の予防あるいは早期発見、早期治療による重症化予防を図り、健康でいきいきと充実した生活を送ることができるよう次の取組を実施します。

- ① 平成 30 年度策定の第 2 期データヘルス計画に基づき保健担当部署と連携しながら効率的な保健事業を実施します。また、令和 2 年度は第 2 期データヘルス計画の中間年にあたることから中間評価、計画内容の見直しを行います。
- ② 人間ドック、脳ドックの費用助成を行います。

名 称	対 象 者	助成割合	定員 (予定)
人間ドック	30 歳以上	料金の 7 割以内	260 名
脳ドック	〃	〃	100 名

- ③ 国保健康だよりの発行など医療費分析結果等を反映させたポピュレーションアプローチの取組を強化します。
- ④ メタボリックシンドローム該当者及び予備群には生活習慣病の重症化を予防するため、個別

指導や個別訪問を実施するなどハイリスクアプローチの取組を強化します。

- ⑤ 特定健診については、節目年齢（40・50・60 歳）の被保険者を対象とした料金の無料化や未受診者訪問等による受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ります。

あわせて、健診結果説明会に際しては、同時に初回面談も行い、保健指導の実施率の向上を図ります。

6 広報活動の推進

- ① 国民健康保険制度の周知と健康意識の高揚のため、国保健康だよりの発行（年 3 回 7 月、11 月、3 月）及び市広報、市ホームページへの情報掲載を行います。
- ② 国民健康保険税の納税通知書の送付（7 月）に際し、税額の計算方法や納税に関するお知らせ、口座振替の推進などのチラシを同封し制度の周知を図ります。

7 会議等の予定

月	国民健康保険運営協議会関係	職 員 関 係
4 月		国保担当国会議（県） 国保連携会議財政関係検討部会（県）※以降毎月
5 月		国保初任者研修会（県）
6 月		国保担当者研修会（国保連合会）
7 月		
8 月	県運協連絡会 総会及び研修会 見附市国保運営協議会開催 令和 元年度決算報告及び事業報告	
9 月		
10 月		第三者行為担当者研修会（国保連合会）
11 月		レセプト点検事務研修会（国保連合会）
12 月		保健事業支援・評価委員会（国保連合会）
1 月		
2 月	見附市国保運営協議会開催 事業 計画、予算、令和 3 年度保険税率 改正について	
3 月		

令和2年度見附市国民健康保険事業特別会計予算案

(単位:円)

歳 入		令和2年度 予算額	平成31年度 当初予算額	比較	前年度比
1	国民健康保険税	602,900,000	605,650,000	△ 2,750,000	99.5%
2	一 般 分	602,660,000	604,370,000	△ 1,710,000	99.7%
3	医療分現年分	380,060,000	384,360,000	△ 4,300,000	98.9%
4	支援分現年分	155,000,000	155,300,000	△ 300,000	99.8%
5	介護分現年分	51,300,000	49,610,000	1,690,000	103.4%
6	医療分滞繰分	10,600,000	10,000,000	600,000	106.0%
7	支援分滞繰分	4,000,000	3,600,000	400,000	111.1%
8	介護分滞繰分	1,700,000	1,500,000	200,000	113.3%
9	退 職 者 分	240,000	1,280,000	△ 1,040,000	18.8%
10	医療分現年分	10,000	580,000	△ 570,000	1.7%
11	支援分現年分	10,000	220,000	△ 210,000	4.5%
12	介護分現年分	10,000	210,000	△ 200,000	4.8%
13	医療分滞繰分	130,000	160,000	△ 30,000	81.3%
14	支援分滞繰分	40,000	60,000	△ 20,000	66.7%
15	介護分滞繰分	40,000	50,000	△ 10,000	80.0%
16	督促手数料	400,000	400,000	0	100.0%
17	国庫支出金	2,715,000	0	2,715,000	皆増
18	社会保障・税番号制度システム整備補助金	2,715,000	0	2,715,000	皆増
19	県 補 助 金	2,499,330,000	2,533,769,000	△ 34,439,000	98.6%
20	普通交付金	2,455,500,000	2,490,620,000	△ 35,120,000	98.6%
21	保険者努力支援	16,600,000	17,977,000	△ 1,377,000	92.3%
22	特別調整交付金分	2,500,000	1,000,000	1,500,000	皆増
23	県繰入2号	11,730,000	12,172,000	△ 442,000	96.4%
24	特定健康診査等負担金	13,000,000	12,000,000	1,000,000	108.3%
25	財政安定化基金交付金	10,000	10,000	0	100.0%
26	財 産 収 入	53,000	1,000	52,000	5300.0%
27	一般会計繰入金	316,000,000	310,000,000	6,000,000	101.9%
28	基盤安定(軽減分)	123,500,000	119,000,000	4,500,000	103.8%
29	基盤安定(保険者支援分)	65,500,000	64,300,000	1,200,000	101.9%
30	職員給与費等	80,400,000	76,900,000	3,500,000	104.6%
31	出産育児一時金	4,200,000	5,600,000	△ 1,400,000	75.0%
32	財政安定化支援事業繰入	42,400,000	44,200,000	△ 1,800,000	95.9%
33	基金繰入金	1,000	50,000,000	△ 49,999,000	0.0%
34	繰 越 金	10,000,000	10,000	9,990,000	100000.0%
35	諸 収 入	6,591,000	7,160,000	△ 569,000	92.1%
36	歳 入 合 計 A	3,438,000,000	3,507,000,000	△ 69,000,000	98.0%

資料5【審議②】

(単位:円)

	歳 出	令和2年度 予算額	平成31年度 当初予算額	比較	前年度比
37	総 務 費	82,920,000	75,808,000	7,112,000	109.4%
38	保 険 給 付 費	2,466,209,000	2,503,435,000	△ 37,226,000	98.5%
39	一般療養諸費	2,449,820,000	2,475,230,000	△ 25,410,000	99.0%
40	療養給付費	2,135,970,000	2,150,010,000	△ 14,040,000	99.3%
41	療養費	17,890,000	17,910,000	△ 20,000	99.9%
42	高額療養費	295,410,000	306,760,000	△ 11,350,000	96.3%
43	高額介護合算	500,000	500,000	0	100.0%
44	移送費	50,000	50,000	0	100.0%
45	退職療養諸費	180,000	9,990,000	△ 9,810,000	1.8%
46	療養給付費	100,000	7,000,000	△ 6,900,000	1.4%
47	療養費	10,000	170,000	△ 160,000	5.9%
48	高額療養費	50,000	2,750,000	△ 2,700,000	1.8%
49	高額介護合算	10,000	50,000	△ 40,000	20.0%
50	移送費	10,000	20,000	△ 10,000	50.0%
51	審査支払手数料	5,905,000	5,810,000	95,000	101.6%
52	出産育児一時金	6,304,000	8,405,000	△ 2,101,000	75.0%
53	葬 祭 費	4,000,000	4,000,000	0	100.0%
54	国保事業納付金	837,574,000	874,025,000	△ 36,451,000	95.8%
55	保 健 事 業 費	46,681,000	49,023,000	△ 2,342,000	95.2%
56	特定健康診査等	33,002,000	34,735,000	△ 1,733,000	95.0%
57	国保普及事業	13,679,000	14,288,000	△ 609,000	95.7%
58	基 金 積 立 金	53,000	10,000	43,000	530.0%
59	諸 支 出 金	4,320,000	4,320,000	0	100.0%
60	予 備 費	243,000	379,000	△ 136,000	64.1%
61	歳 出 合 計 B	3,438,000,000	3,507,000,000	△ 69,000,000	98.0%

国民健康保険事業特別会計予算 項目説明

【歳入】

歳入項目		説明
1	国民健康保険税	国民健康保険事業の運営のため、被保険者から納めてもらう税金
16	督促手数料	保険税が納期限内に納税されない場合に発送する督促状の手数料(100円)
20	県補助金 普通交付金	市国保が支払った保険給付費(一般療養諸費、退職療養諸費、審査支払手数料)の全額を県が負担するもの
21	県補助金 保険者努力支援	保健事業等各国保保険者の取り組み状況に応じインセンティブでもらえる金額が増減する特別交付金
22	県補助金 特別調整交付金分	国の示す取り組みを行った保険者に対し費用額に応じて交付される特別交付金
23	県補助金 県繰入2号	県の交付要綱にもとづく取り組みに対し交付される特別交付金
24	県補助金 特定健康診査等負担金	特定健康診査、特定保健指導の基準費用の2/3を県が負担
25	財政安定化基金交付金	やむをえない事情により保険税収入が不足し県納付金を支払えない場合などに県の財政安定化基金をからうける交付金
26	財産収入	基金の運用収益など
27	一般会計繰入金	基盤安定繰入金、財政安定化支援、出産育児一時金、職員給与費等を一般会計から繰り入れるもの
33	基金繰入金	必要に応じ国保財政調整基金から繰入を行うもの
34	繰越金	前年度からの繰越
35	諸収入	延滞金、第三者行為(交通事故等で被害者が国民健康保険を使用した場合、国保で負担した医療費を加害者に請求し収納する)納付金などの収入

【歳出】

歳出項目		説明
37	総務費	国民健康保険事業運営に要する事務費、保険税の賦課徴収に要する費用、運営協議会に要する費用
38	保険給付費	医療給付費の支払いに要する費用
51	審査支払手数料	国保連合会で行うレセプト審査支払に関する手数料
52	出産育児一時金等	被保険者が出産した時に支給する一時金(1件42万円又は40万4千円)
53	葬祭費	被保険者が死亡した時に葬儀を行った人へ支給する費用(1件5万円)
54	国保事業納付金	県が支払う保険給付費等交付金等の費用、後期支援金の費用、介護納付金の費用に充てるため、市町村が県へ納付する
56	保健事業費 特定健康診査等	特定健診・特定保健指導に要する費用
57	保健事業費 国保普及事業	人間ドック・脳ドック費用助成などに要する費用
58	基金積立金	国保財政調整基金に積立てる費用
59	諸支出金	保険税の還付金などに要する費用
60	予備費	緊急的な支出に対応するための予算